

再評価調書

事業名	一級河川芥川 基幹河川改修事業			
所在地	高槻市			
再評価理由	事業採択後 10 年を経過した時点で継続中			
事業概要	目的	芥川は大阪北部の都市中心部を流れ、下流区間は天井河川となっている。流域は資産が集積し洪水による被害は甚大なものとなるため、昭和 35 年度に全体計画を策定し、河道改修を行っている。 平成 7 年度に新たに阪急橋梁と JR 橋梁間の全体計画をたて、50mm 対策及び 1/100 確率規模の改修を進めており、今後も引き続き改修を要する河川である。		
	内容	改修延長 L = 約 0.4km 鉄道橋 2 橋 防災ステーション 整備面積約 6600m ² 用地取得 約 6600m ² 目標流量: 600m ³ /s (100 年確率 時間雨量 84.0 ミリ) 390m ³ /s (10 年確率 時間雨量 57.5 ミリ) 治水安全度(着手時): 約 220m ³ /s(時間雨量 30 ミリ程度)		
	事業費	全体事業費 計画約 98 億円 うち投資事業費 約 30 億円 内用地費 計画約 12 億円 内用地費 約 3 億円 (土地単価約 18 万円 / m ²) 内工事費 計画約 86 億円 内工事費 約 27 億円		
	維持管理費	約 2.1 百万円 / 年		
	上位計画	淀川水系淀川右岸ブロック河川整備計画 (認可申請中・年内策定予定) 大阪府都市基盤中期整備計画 (案)		
	関連事業	-		
事業の進捗状況	経過	計画時の想定	現時点での状況	分析
		事業採択年度 H7 年度 事業着手年度 H7 年度 完成予定年度 H23 年度	H7 年度 H7 年度 完成予定年度 H26 年度	概ね順調に推移している。 ・ JR の橋梁改築に伴う事業費が大きい ため、事業費からみた進捗状況は小さくなっている。 ・ 残りの用地買収については、地権者の同意を得ている。
	進捗状況	用地 - % 工事 - % 整備延長 L=約 0.4 km	(平成 15 年度末現在) 用地 25% 工事 31% 整備済延長 L=約 0.1 km (25%)	
	途中段階の整備効果発現状況	改修済み箇所から氾濫防止が図れる。		
事業進捗に関する課題	特になし			

事業を巡る社会情勢の変化	事業目的に関する諸状況	計画時の想定	現時点での状況	分析
		(100 年確率想定時) 氾濫防止面積 1,044 ha 浸水家屋 21,000 戸	(100 年確率想定時) 想定氾濫区域 1,044 ha 浸水世帯数 28,577 世帯	・ 一連区間の河川改修により、被害軽減の効果が得られる。
地元等の協力体制		・ 地元は事業に協力的である。	・ ボランティアによる河川美化活動が盛んであり、河川整備に対して関心がある。 ・ 地元は事業に協力的である。	概ね順調に推移している。

		計画時の想定		現時点での状況（変更点）	分析
			備考		
事業効果の定量的分析	費用便益分析	下記、代替指標による		<ul style="list-style-type: none"> ・ B / C = 114.25 便益総額 B = 9,128.7 億円 総費用 C = 79.9 億円 ・ 費用便益算定の根拠： H12年発行治水経済調査マニュアル（案） ・ 便益内容：資産被害抑止効果 ・ 受益者：周辺住民、農業従事者等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未改修区間を改修することにより、洪水被害を軽減できる。 ・ 河川改修による十分な費用対効果が得られる。 ・ 想定氾濫区域内が高度に市街化されており、資産が集中している。
	その他の指標（代替指標）	事業効果（100年確率） ・ C / B = 16.3 年平均被害軽減額 B = 6.15 億円 総事業費 C = 100.16 億円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 便益内容：資産被害抑止効果 ・ 受益者：周辺住民、農業従事者 ・ 事業効果算定の根拠：治水経済要綱 		
事業効果の定性的分析	安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水被害の軽減（生命や財産） 河川改修により、治水安全度が向上し、府民の生命・財産を守る。 		同左	平成9年の河川法改正により治水・利水に加え環境に配慮した河川整備を目標としている。 改修事業の実施区間では、治水安全度が向上している。
	活力	（計画時には想定されていない）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流拠点の形成（良好な水辺空間） 河川は貴重なオープンスペースとして機能し、人々にゆとりと安らぎを与えている。高水敷や堤防道路は、周辺住民の散歩道として利用されており、人々の憩いの場となる水辺空間である。 	
	快適性	（計画時には想定されていない）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観（周辺住民と調和した水辺景観） 自然環境に配慮し、周囲との調和と親水性の高い河川空間を創り出すことで、人々にやすらぎを与える水辺環境を確保する。 	
	その他			<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災ステーション 洪水時の水防活動拠点となる。 	
自然環境等への影響と対策				（影響）河川改修は、現況河道内の河床掘削により行われ、工事に伴い、現況植生が失われるとともに、魚類、底生動物についても瀬及び淵が一時的に失われてしまう。 （対策）改修前の自然環境、生態系に配慮した護岸構造とする。	
その他特記すべき事項					